

研究研修報告書（Ⅰ）

開催日時	2017年10月31日	
研修名 議員の学校	講義1 住民主体の地域づくり 「地元学」のすすめ—地域からのニッポン再生	講義2 「2025年問題—5人に1人が75歳以上」と 地域包括ケアの課題
講師	結城 登美雄	石川 満

〈内容と所感〉

講義1 住民主体の地域づくり

都市と比べて「ないものねだり」の愚痴をこぼすより

この土地を楽しく生きるための「あるもの探し」・・・「地元学」と呼ぶ

自然とともにわが地域を楽しく暮らそうとする地元の人々は、よりよい地域の7条件として

- ① より自然風土があること
- ② よい仕事の場があること
- ③ よい居住環境があること
- ④ よい文化があること
- ⑤ よい仲間がいること
- ⑥ よい学びの場があること
- ⑦ よい行政があること をあげている

これから家族の生き方、暮らし方、地域のありようをその土地に生きてきた人々から学んでいく必要がある。

農業では若い農業者がやめていて次世代の食は誰が支えていくのか、高齢者が年金をすべて農業につぎ込んでいるのが現状である。

食料自給率の低さ、国家にとって大切なのは生命と生存のための食糧供給である（ソクラテス）という視点での鳴子の米プロジェクトの取り組みが12年目を迎える。現地もみて学ぶ必要がある。

講義2 「2025年問題—5人に1人が75歳以上」と地域包括ケアの課題

2025年問題一団塊の世代から後期高齢者に社会保障者の増大と財源確保と今後の社会保障をどうするか？

このことについて議論は国や地域社会でも欠落している。

病床の機能別再編によって削減される約15万6千床の受け皿は地域包括システムである。様々な問題が生じることが予想される。

それぞれの地域で真の意味での「介護保障」、「地域包括ケアシステム」を確立していけばよいのかを考える。

2025年問題への対応、第7期介護保険事業への取り組みの基本はそれぞれの地域で介護利用者、住民の地域生活を守るために地道な実践を読み上げていくこと。市町村の役割と責任を明確にし実践につなげていくことである。

研修報告（Ⅱ）

開催日時	2018年2月6日
研修名	保育・幼児教育の転換と地方行政
講師	伊藤周卒 遂井直紀 杉山隆一 村山祐一 実方伸子 寺町東子

〈内容と所感〉

講義1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政

政府は消費税の10%への増税と使途変更で幼児教育の無償化を選挙公約に掲げた。増え続ける社会保障費を賄うためには、消費税の増税しかないと宣伝が政府により繰り返されてきたが、社会保障は充実するどころか削減されている。なぜか2015年度予算では消費税増税分8.2兆円程度のうち、社会保障の充実に回されるのは1.35兆円と2割にすぎない。残りは年金の財源不足分、後代への負担の軽減等に回されている。社会保障費は、所得税や法人税などの税収によっても賄われており、消費税増税による增收分の大半は社会保障の安定化と称し、法人税減税などによる減税の穴埋めに使われていることになる。

日本は社会保障給付費の9割以上を社会保険方式で実施している。

社会保険料の負担は、個人の所得税負担より大きくなっている。

保育の分野では、2015年から新制度が実施されているが、新制度の導入目的は従来の保育制度を解体し、保育の公的責任をなくすことを意図していたが、保育園関係の批判と反対運動の結果、市町村の保育所保育の実施義務は残った。しかし、認定こども園や小規模保育事業の利用のしくみは、介護保険と同じ①給付金方式②直接契約による利用のしくみに改変されている。

この方式が主流となれば保育制度の介護保険化に大きく舵をとることとなる。

いま多くの国民は、生活や老後の不安を抱え、子育てや介護など社会保障の充実を望んでいる。消費税が増税されても社会保障が充実していくのかにも疑問を感じている。

保育料の無償化が介護保険のように「子ども保険」の導入につながることは新たな負担を国民に押し付けるばかりでなく、市町村の保育の実施義務をなくすことにつながらないようにしていくべきと考える。

講義2 2018年度保育関係政府予算のポイント

新制度の「子どものための教育、保育給付」は一般会計予算から年金特別会計子ども、子育て支援勘定に移管される。

このことで、どんな影響があるのか今後みていく必要がある。

規制改革推進会議（2017.11.29）では、子どもの豊かな発達、命を守るために上乗せ基準を自治体で決めているがそのことが、待機児童数の増加の要因などと上乗せ基準を検証する動きがでている。

講義3 無償化、保育施設整備と自治体財政

政府の試算では、0～5才児のいる全世帯で無償化すると最大1.2兆円の財源が必要。

財源不足となることから収入制限を設ける？

無償化の実施にあたっては地方の財政運営や待機児対策に支障がないようにするべきである。

すでに大阪府守口市においては、2017.4月より0～5才児の無償化が実施されている。（所得制限なし）

財源確保が難しい又施設保育の確保も難しくなるという見方もある。

無償化へのとりくみは国がやるべきこととして国の保育料徴収基準を大幅に引き下げるところなど、段階をへて実施すべきではないか。

また、待機児解消は公立保育所による整備を原動力にする。

財源は地方債等の他に必要な財源を見つけ出し実施していく。

講義4 保育士の待遇改善策の現状と展望

保育士の待遇の悪さの根本原因是国の保育士配置基準の低さ、給与基準の低さ、専門職としての仕事の位置づけの軽視がある。

子育て支援が呼ばれてはいるが、保育士の賃金は下降し、他の職種の女子は上昇している。

国の保育士配置基準等、構造的な問題がある。その改善が求められている。厚労省の配置基準の見直しと公定価格の改善を一体的に進めていくこと等、保育士の働き方改革の実現が求められる。

東京都、千葉県での事業など、都道府県レベルでの基準の上乗せを実施していくことと合わせて、市町村でも独自に改善策を図る必要がある。

講義5 保育施設における重大事故

認可外で亡くなる子どもが多い。1才児国基準は1：6で死亡事故が多い一基準が問題ではないか。泣いている子どもをうつぶせ寝にすることで事故につながっている。泣き止ませるには抱っこやおんぶなど、1：3への配置基準の見直しが必要。食事での誤嚥事故には食事時間への加配が必要。溺水事故では監視に専念する人の配置が必要。怪我等に関しては、遊具の安全点検やラバーマットの設置などで対応していく。

議員の学校

持続できる自治体づくり
とガバナンス

10/31 (火)

- | | |
|-------|---|
| 12:30 | 受付開始 |
| 13:00 | 開会の言葉、ガイダンス
講義1 結城 登美雄
特別報告
質疑応答 |
| 15:40 | 休憩 |
| 15:55 | 講義2 石川 満
質疑応答 |
| 18:15 | 1日目終了 |

11/1 (水)

- | | |
|-------|---------------------------|
| 9:15 | 東日本大震災からの報告 |
| 9:55 | 休憩 |
| 10:10 | 講義3 和田 武 |
| 12:30 | 昼食・休憩 |
| 13:30 | 講義4 池上 洋通 |
| 15:20 | 休憩 |
| 15:30 | 全体にわたる質疑応答 |
| 17:00 | 修了証及び次回学校開催
計画のお知らせ、解散 |

1日目 ● 10月31日(火)

◆講義1 13:00~15:40 (講義110分・特別報告20分、質疑応答30分)

住民主体の地域づくりー「地元学」のすすめ —地域からのニッポン再生

講師：結城 登美雄氏（ゆうき とみお 民俗研究家）

「いたずらに格差を嘆き、都市とくらべて『ないものねだり』の愚痴をこぼすより、この土地を楽しく生きるために『あるもの探し』。それを私はひそかに『地元学』と呼んでいる」—講師は、農漁村の現場で、ともに汗を流しながら都市とつながるプログラムの創造と実践を提唱してきました。この講座では『地元学』の真髄を語ります。

1945年・旧満州生れ。山形大学人文学部卒業後に、仙台市で広告会社経営に携わった後、東北各地を歩き、住民主体の地域づくりの手法「地元学」を提唱。1998年「NHK 東北ふるさと賞」、2005年「芸術選奨芸術振興部門文部科学大臣賞」を受賞。著書は『山に暮らす 海に生きる 東北むら紀行』（無明舎出版）、『東北を歩く 小さな村の希望を旅する』（新宿書房）、『地元学からの出発 この土地を生きた人びとの声に耳を傾ける』（農文協）等多数。宮城教育大学・東北大大学院の非常勤講師を現任しています。

◆特別報告—2016年度「オーライ！ニッポン大賞審査委員会長賞」受賞

行政主導から、生活者の現場の声を大切にする地域づくりへの転換を 報告者：丸山 美子（まるやま よしこ 一般社団法人湯久保宿理事 東京都檜原村在住）

◆講義2 15:55~18:15 (講義110分・質疑応答30分)

「2025年問題—5人に1人が75歳以上」と 地域包括ケアの課題

—2018年度の診療報酬・介護報酬の同時改定を見すえて

講師：石川 満氏（いしかわ みつる 元日本福祉大学教授）



団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、地域包括ケアシステムの構築が進められています。そのひとつである「在宅介護・医療連携推進事業」の構築が2018年度を目標に進められています。厚生労働省の調査では「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」を始めとする8つの事業項目のすべてを実施している自治体は23.7%にすぎません。一方、2018年度には診療報酬・介護報酬の同時改定の議論が9月から本格化します。住民の生活と健康を守り、自治体の社会保障をどう確立するかを考えます。

■1951年生まれ。講師は東大和市役所を経て、1999年日本福祉大学赴任。専門分野は社会保障・社会福祉の行財政、介護保険制度、地域保健福祉計画など。社会福祉法人えいぶる理事長。介護保険制度改革等、多くの提言を行っています。■著書『生きたかった一相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』共著（大月書店2016）、『障害者自立支援法と自治体のしうがい者施策』（自治体研究社2007年）、他多数。

地方議員セミナー2018春

保育・幼児教育の転換と地方行政

保育・幼児教育のあり方に社会的な注目が集まる一方で、国政上急浮上した幼児教育「無償化」の詳細な内容の決定が来年8月に先送りされたり、待機児童対策の目標値に疑問が呈されたりするなど、保育政策が混乱しているようにみえます。では、優先されるべき施策はなんでしょうか？

今回のセミナーは、社会保障制度や財源に関する基本的な考え方を学んだ上で、国の政策動向などを踏まえ、保育行政の課題を考えます。また、多様な保育が推進される中で、保育中の重大事故発生が懸念されている状況を受けて、事故防止に関わる行政課題を考える企画も用意しました。

日程 **2018年2月6日(火)** 10時00分～17時20分（受付開始9時30分）

場所 **全理連ビル9階会議室** 東京都渋谷区代々木1-36-4（全国理容生活衛生同業組合連合会ビル）

●JR山手線・総武線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口駅すぐ前

10:00～11:00	講義1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政 保育制度の根幹といえる社会保障制度をめぐる最新情勢を学びます 伊藤周平（鹿児島大学教授）
11:10～11:50	講義2 2018年度保育関係政府予算のポイント解説 幼児教育の無償化・子育て安心プランなど 逆井直紀（保育研究所）
12:50～13:50	講義3 無償化・保育施設整備と自治体財政 国による無償化や「子育て安心プラン」の自治体への影響を考えます 杉山隆一（元佛教大学教授・大阪保育研究所）
14:00～15:10	講義4 保育士の待遇改善策の現状と課題 保育士不足解消のために不可欠の待遇改善策。国の対応とその問題点、自治体における単独施策の状況等を整理します 村山祐一（元帝京大学教授）、実方伸子（保育研究所）
15:25～16:35	講義5 保育施設における重大事故の現状と行政の課題 保育中の死亡事故などの重大事故に關わる状況と、国の防止策の変化、指導監督のあり方などの自治体の課題を整理します 寺町東子（弁護士・赤ちゃんの急死を考える会）
16:35～17:20	質問と交流 全講師で対応

参加費 10,000円 昼食 1,200円（お茶付き ご希望の方は下欄にご記入下さい。）

主催 **保育研究所** ☎162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ
定員 180名 TEL03-6265-3173



受付状況をご確認下さい。<https://hoikukenkyuusho.blogspot.jp/>

【地方議員セミナー2018春 参加申込記入欄】

フリガナ

アントウ 入ミユ
安徳 寿美子

2018年1月9日

参加者氏名

振込票・参加証の送付先

〒024-0022

岩手県北上市黒沢尻1-5-20

TEL 0197-63-7148 FAX 同上

セミナー当日にお渡しする領収書の宛名で特にご希望のある方はご記入下さい

弁当を注文される方は□を

領収書の宛名 北上市議会議員 安徳 寿美子

□

FAX受信後、参加費振込票と参加証を郵送いたします（参加費の振込み確認をもって手続きが完了します）。

FAX 03-6265-3230

広聴活動報告（Ⅰ）

期日	内容	参加者
2017.5.13	学校給食について 一緒に考えてみませんか	50人

内容と意見

鈴木市議より、中央学校給食センターの整備方針が「PFI方式による計画」と表明され、議会で議論していること市民への情報公開と説明を果たすよう求めていること等報告。

竹下氏は「守ろう心と身体を育てる学校給食」と題して講演された。

現在、学校給食の役割にスポットが当たっている。子どもの貧困率、毎日朝食を食べられない子の増加。家族、健康への不安が広がっている。学校給食法では、学校における食育の推進を図ることを目的にし、子どもたちが学校給食を活用し、食生活を通して自然への恩恵、命の大切さ、食に関わる様々な人々の活動、伝統的な食文化についての理解を深めるという教育の一環と位置付けている。

PFIは学校給食をどう変えるかという点で、北上市教育振興基本計画で掲げる内容を推進するのであれば、自校方式により地場産物の利用拡大、食物アレルギーに対するよりきめ細やかな配慮、学校独自の行事への対応、子どもの生きる力を培うなど、多様な可能性を推進していくことが望まれると述べた。

PFIは「人件費」の安さの効果はあるだろうが、手の込んだ献立が出来るのか、安全監視など疎かにならないか、地元企業の参入の可能性が低いなど、具体的な例が示された。

参加者の意見

- 市からの説明を聞いていない。
- 今日の学習は勉強になった。
- 自校方式でやって欲しい。
- 契約が切れた後はどうするのか？
- 給食費の無料化は実現してほしい。
- 地元の農産物が利用される給食であって欲しい。
- PFIは分からことが多いので不安。
などが出された。

2017年5月13日
於て；北上市総合福祉センター

「学校給食に関する学習会」

次 第

1、開会	14:00
2、資料説明（北上市の学校給食の実態、整備計画内容など）	
3、講演（約60分）	14:30
休憩（10分）	
4、質疑・応答	15:40
5、まとめ・提起	16:15
6、閉会	16:30

講師紹介…竹下登志成（としなり）さん（自治体問題研究所研究員）

- 1949年千葉市生れ。福島大学経済学部卒業。
- 1974年自治体問題研究所勤務。「住民と自治」編集に携わる。
- 2001年～2008年同所事務局長。
この間「小さくても輝く自治体フォーラム」立ち上げ…事務局
- 著書「学校給食が子どもと地域を育てる」…続も発行
「人と地域の学校給食－コストから手つなぎへ」
ほか
報告書「船橋市の民間委託の検証」の編集に携わる。

* 今回の学習会は鈴木健二郎議員と安徳寿美子議員の広聴活動の一環として行うものです。

学校給食について いっしょに考えてみませんか？

—学校給食に関する学習会—（ご案内）

2017年

5月13日（土）PM2:00～4:30

北上市総合福祉センター2階研修室（常盤台2丁目）

「食」は人間が生きていくうえで最も大切なものです。特に、育ち盛りの子どもたちの「食」は大事です。学校給食は子どもたちの「育ち」に不可欠なものとなっています。それは、ただ食べるだけでなく、栄養のバランスをはじめ、「食」をとおして「生きる」ことや健康、そして農業・産業、人と人とのかかわり、調理、さまざまなことを学ぶからです。

いま、北上市に、中央学校給食センターの建て替えを機に全て民間に任せることの動きがあります。これでいいのでしょうか。

私たちは、学校給食を教育的・地域づくり・行政の役割の視点から考えてみたいと、今回の学習会を企画しました。

第1部は市の計画の説明と講師から話を聞きます。

第2部はみなさんから話を聞き、意見交流します。

参加費無料で、どなたでも参加できます。

お気軽においでいただきますようご案内申し上げます。

なお、講師は次の方にお願いしています。

竹下登志成（たけしたとしなり）さん

- ・1949年千葉県生まれ。
- ・福島大学経済学部卒業。
- ・自治体問題研究所研究員。
- ・月刊誌「住民と自治」編集事務局長等を歴任。
- ・著書「学校給食が子どもと地域を育てる」など。
- ・「小さくても輝く自治体フォーラム」立上げ（2003年）。



学校の給食風景（資料）

ほか

主催；北上市議会議員 鈴木健二郎（上野町5-24-5 連絡63-4654）
同 安徳壽美子（黒沢尻1-5-20 連絡63-7148）

2017年5月13日(於;北上市総合福祉センター)

学校給食に関する学習会(資料)

1、現在の北上市学校給食センターの概要

平成28年6月1日

名 称		中央学校給食センター	北部学校給食センター	西部学校給食センター
1 所在地	中野町一丁目8番54号	流通センター16番40号	和賀町藤根6地割50番地	
2 開設年月	昭和44年4月	昭和43年2月	平成16年4月	
3 改築年月	昭和52年3月	昭和61年3月	—	
4 建築面積(敷地面積)	746m ² (-)	1,108m ² (2,500)	1,634.16m ² (6,594)	
5 調理場の床	ウェット方式	半ドライ方式	ドライ方式	
6 食器 (ボール・皿・トレー)	ポリエチレンナフタレート・ ステンレス・FRP	ポリエチレンナフタレート (PEN)・FRP	ポリエチレンナフタレート (PEN)・FRP	
7 給食対象校	○小学校10校 黒東小、黒西小、立花小 二子小、更木小、黒岩小 口内小、照岡小、南小、鬼柳小 ○幼稚園1園 更木幼稚園	○小学校2校 黒北小、飯豊小 ○中学校5校 上野中、北上中、東陵中 飯豊中、北上北中	○小学校5校 江釣子小、和賀西小、笠松小、 いわさき小、和賀東小 ○中学校4校 南中、江釣子中、和賀西中 和賀東中 ○幼稚園3園(江釣子、和賀地区) 江釣子幼、藤根幼、横川目幼	
8 供給食数(前年度)	2,693(2,871)食	3,278(3,299)食	2,889(2,920)食	
9 給食日数	小170日、幼120日	小170日、中170日	小170日、中170日、幼120日	
10 米飯・パン等別	週 米飯3回、パン1回、麺1回	週 米飯3回、パン1回、麺1回	週 米飯4回、パン・麺1回	
11 炊飯方法	一食炊飯(委託)	一食炊飯(委託)	センターでの食缶炊飯	

2、中央学校給食センターの整備計画(今年2月16日議会に初説明)

(1)整備目的…施設・設備の老朽化(築39年)による移転・新築。

(2)基本方針…①安心・安全の施設機能を有する。

②食に関する正しい知識を学べる施設。

③食物アレルギーに対応する施設。

3、施設整備の条件…4000食/日(炊飯は6000食)の提供可能施設(現在2693食)

4、建設予定地…オフィスアルカディア(準工業地域)9660m²)

5、整備手法…PFI事業BT0方式(建設後市が施設を取得する)。

○設計・建設・維持管理・運営をすべて民間に委託する。

…財政縮減効果と民間のノウハウの活用。

…15年契約。

6、建設費概算…設計・建物・厨房設備など…22億5300万円(税抜き)

維持管理・人件費・配送・光熱費など…年1億5600万円

※総事業費(15年間)43億5400万円。(直當…46億3300万円)

※財政縮減効果(VFM)…2億7900万円(-6%)

7、建設スケジュール

H29…6月実施方針(案)作成・地域説明会、8月議会説明、9月実施方針案公表・意見受付、10月議会説明、11月臨時議会議決

12月議会説明、1月特定事業者選定・公募・入札、2月給食運営委員会説明。

30…7月地質調査・設計・建設工事

31…建設工事

32…4月供用開始

中央学校給食センター（市資料）

(2)

		現在			新・中央給食センター（整備計画）
建築年度	中央：S51 北部：S60 西部：H15	→老朽化＆狭いためHACCPのための工事不可			平成32年4月の供用開始を目指す
汚染・非汚染	中央：未対応 北部：未対応 西部：対応				北上市中央学校給食センター整備基本計画報告書P19～23に主な設備整備の基本条件・方針の記載あり。（この中に HACCP（ハサップ）やアレルギー対応調理室の項目も）
調理室仕様	中央：ウェット式（ドライ運用） 北部：ドライ式（半ドライ） 西部：ドライ式（完全ドライ）				※どういった施設・設備にするかを要求水準書にのせる
施設					
空調等	中央：未整備 北部：未整備 西部：整備済み				PFIを導入した場合、事業期間は15年（学校給食設備の更新が概ね15年のため）
アレルギー対応	詳細献立により周知、西部のみ代替食対応				事業期間終了後に大規模修繕をすることがないよう、事業期間内に事業者が修繕を行う。（そのための事業者の損益計算もVFMに加味されている。）
炊飯方法	西部のみセンターでの食缶炊飯、他は委託による一食炊飯				
提供食数	中央：2,871 北部：3,299 西部：2,920		中央 3,527 北部 1,975 西部 3,268	(報告書P59 表34)	
用途地域	中央：第一種住居地域 北部：準工業地域 西部：用途無指定地域				
職員数	中央 18（うち栄養教諭1、学校栄養職員1、調理師14） 北部 20（うち栄養教諭2、学校栄養職員0、調理師16） 西部 29（うち栄養教諭1、学校栄養職員1、調理師・委託23）				準工業地域 ※建て替えに際して、建築基準法の規定により、工業系もしくは用途無指定地域への移転が必要。
配送校	中央 11施設（小学校10、幼稚園1） 北部 7施設（小学校2、中学校5） 西部 12施設（小学校5、中学校4、幼稚園3） 計 30施設				現中央給食センターの調理師は、北部へ配置換え ※建設に際して、2人配置される ※施設の所有が市でない場合、派遣されない。 PFIを導入した場合、従業員は事業者が雇用・管理する。契約書等を可能な限り詳細に記載し、処遇を注視する。 労働関係法令が遵守されるよう、契約書等を可能な限り詳細に記載し、処遇を注視する。
地場産品利用	平成27年度 35.9% 供給が追いついていないため利用率の上昇が困難となっている が、生産者との意見交換により、給食で使用する野菜を作つて もらうなどの取り組みをしている。				中央 11施設（小学校8、中学校3） 北部 7施設（小学校3、中学校2、幼稚園2） 西部 13施設（小学校6、中学校4、幼稚園3） 計 31施設（中央給食センターの新設により、黒幼でも給食開始） ※調理後2時間以内に配達しなければならない
安全でおいしい給食	献立の作成、食材の発注は県から派遣されている栄養教諭が行う。 調理についても、栄養教諭が烹ごとに食材や調味料の量について指示書を出す。 調理済みの給食は、栄養教諭が味見、配送前にセンター職員が検食、学校では校長が検食を行う。				これまでどおり市が責任を持って行う。これまでどおり市が責任を持つことではない。 ↓ 給食の質や食育指導がおろそかになることはない。 給立の作成、食材の発注、調理の指示書、味見を県から派遣される栄養教諭が行う。 検食は、センター職員と校長が行う。
食育	センター職員の学校訪問や、栄養教諭による食に関する指導の実施、希望献立の実施、地域の食材、郷土食の積極的活用、給食だよりの発行や盛りつけ表の掲示、試食会の実施などを行っている。				食育についても、栄養教諭と学校が連携して行う。

8、3月議会一般質問と市長・教育長答弁(質問者 安徳寿美子、鈴木健二郎、平野明紀各議員)

質問・問題点

- 財政優先で教育などの教育的視点がきわめて弱くPFIありきだ。
- 民間まかせで安心安全の給食が本当にできるのか。
- 唐突だ、大企業参入を予定しているのではないか。
- 地元企業に(経済的に)還元されず地域経済振興につながらない。
- 情報公開と市民や議会との協議がほとんどなくプロセスに問題。
- コンサルタント提案鵜呑みで財政軽減というが検証したのか。
- トータルでは決して安くなくリスクも高い。
- 「自校方式」が理想」というが検討したのか。

答弁

- 安心安全につながりアレルギー対応もできる。
- 建設は急務で質の高いサービスにつながり財政負担の少ないPFIが最適と考えた。理解いただきたい。
- 財政効果などを自前で検証し公表する。

2017.3.10 手 書		市長「資料公開し検証も」	
2017年3月議会 北上市長「資料公開し検証も」		<p>PFI導入に疑問の声</p> <p>北上市長「資料公開し検証も」</p> <p>市長は9日、本会議を開催し一般質問が行われた。北上産業団地(オフィスアルカティア)北上町園地区が遠隔と判断している中、改修投資と2020年度預算を用いることによる社会資本整備方式について、前日提出するPFI(民間資金適用による社会資本整備方式)について、前日提出された質問の質が出された。</p> <p>9日は鈴木健二郎氏(公明党)が登壇した。同市野町にある県立北上保健福祉センターは、市は「民間のノウハウを最大限活用できることで金利負担が高くなるため」として金利負担を控除するリスクを挙げ、安藤義</p>	
市長	市長	市長	市長
市長	市長	市長	市長

9、PFIとは、メリット、デメリットは、全国の例など…講師から伺う

10、私たち市議団の考え方

- (1)現計画には賛成できない。
- (2)本日の参加者・市民から意見等を聞き、対応等を具体化する。
- (3)直営・自校方式を提示する…対案を出す。
- (4)市民と問題点を共有し、組織化(仮称「考える会」の立上げ)をし、署名・要請行動等必要な運動を起こす…市民運動として取り組む。

守ろう 心とからだを育てる学校給食

竹下 登志成(自治体問題研究所常務理事)

はじめにー新自由主義が連れてきた子どもと“食”の問題点

・テレビは「食べもの番組」花盛りーある日のテレビからー「食」は見るものに?

(1)新自由主義と少子化、貧困化

①新自由主義というのは企業の力による社会のコントロール、それが教育にも

②少子化は労働力を限りなく安上りにするところから生まれた

→保育所不足ー「保育所が足りない!」という声は、共働きしなければ生活できなくなつたというところから出発している。

→影が薄くなった“愛情弁当”ーその理由と女性・母親の役割の変化

③貧困が“未来不安”をあおるー“一に家族、二に企業、最後に公的なセーフティネット”が回らなくなった

→2016年平均の労働力調査(2017年1月31日総務省発表)ー役員を除く雇用者に占める非正規雇用の割合は37・5%と調査開始以来もつとも高くなつた。

④貧困が子どもの栄養を奪うー生活保護以下の収入で暮らす子育て世帯の割合は13・8%、約146万世帯と、1992年から20年間で倍増している。

・孤食が栄養・精神を悪化させるー千葉大・東大研究チームの調査から

→朝食を一人で食べる小学生の割合は、1982年の22・7%に始まり、その6年後の88年には27・8%に、さらにその6年後の94年には31・4%へと確実に増加しています(厚生省「国民栄養調査」1997年)。

2. だからこの時期、「子ども食堂」や学校給食に注目が集まるようになった

(1)なぜこの時期、学校給食が全国的に起きているのか?

①全国的に学校給食施設が建て替え期に入っている

②中学校給食未実施自治体で実施を目指す大きなうねりが

・子どもの貧困率は過去最悪の16・3%、一人親家庭ではさらに54・6%—2014年7月に厚生労働省が発表した「子どもの貧困率」、O E C D加盟35カ国の中では依然ワースト9

(2)家庭の力に格差、いま時の弁当ー「幼児の弁当 偏る栄養」(「日経」2007年2月15日)

3. そこで子どもの「食べる」から考えてみる

(1)学校給食を軽くみてはいけないー一度できたシステムは20~30年変わらない

(2)何を食べるか、どう食べるかがこんなに求められている時代はないー貧困化、生活に追われ規模縮小する家族と健康への不安

- ①「毎日朝食を食べない」「食べられない」子の増加一小学校高学年 6・5%、中学生 9・5%（「朝ご飯条例」をつくった青森県鶴田町の 07 年度の数字）。「肥満度 20%以上」9・2%。
“夏休みが恐い” という給食現場の人たちの声。
- ②食べ物はますます商品化している一私たちの口に入る農作物の 8 割（金額換算）が、加工・調理されたものになっている。

WHO 2000 年の報告書一世界の死因の 60%は「伝統的な食生活が脂肪と塩と糖にまみれた食事に置き換わったことに関係している」という。

③貧困化とともに“安さ”が選択の第一基準になったことで一安価な食品ほど脂肪分とカロリーが高く「貧困が肥満を招く」結果となった一グレッグ・クライツァー『デブの帝国』（バジリコ株式会社、2003 年 6 月）

1977 年、アメリカ人の総摂取カロリーのうち、外食で摂取するカロリーの割合はわずか 18%だった。ところが、その 10 年後には 27%に増え、94 年には 34%に達した。外食で摂取する脂肪の量も激増し、総摂取カロリーに占める割合は、77 年の 19%から 87 年には 28%、95 年には 38%に達した。77 年、総摂取カロリーに占めるファストフード店での食事の割合はわずか 3%だったが、20 年後には 22%に增加了。……手間がかからず、品質が安定し、賞味期限が長く、保温器の中に 1 時間放置しても味が変わらないようにするために、それだけ多くの油脂や砂糖を濃縮して入れなければならない。

(3) 「自己責任」と成果主義が子どもたちを追い詰めいじめにもつながっている一「自己責任」の強調ではなく、人間力の回復が学校教育のテーマになっている

・国立青少年教育振興機構調べ—2015 年 8 月 28 日発表—米国・中国・韓国の高校生と比べて日本の高校生は、「自分はダメな人間だと思うことがある」に「とてもそう思う」「まあそう思う」と答えた割合は日本が 72・5%と 4 か国中最も高かった。

・荒れたクラスは残飯が多く、まとまったクラスは食べ方もきれい(ある栄養士)。“今日の給食のエダマメは、あの畑でできたんだよ！”と説明したら、畑に缶を放る子が減った。

④市民の間では、学校給食は保育所と同じ、「暮らす」ことの必須アイテムになった

(2)みんなで食事することの意味を考える

①食事は人と人のつながりを確認する場

②子どもたちのコミュニケーション能力を高めるためにも一教科とはまた違う学習

子どもが、生活習慣がきちんとしていて、普通に精神を安定させて生きて行くことができれば、きっと「学ぶ力」は伸びる。

③そこで学校給食の積極的な意味を考える一給食はなぜ教育の一部なのか？

→「学校給食は教育の一環」という意味は？一学校給食法第一条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、**児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである**ことにかんがみ、**学校給**

食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び**学校における食育の推進を図ること**を目的とする。

・学校給食法が描くその目標(平成21年改正法第2条)一学校給食はなんのためにしている

(4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることの理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

(5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと。

(6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

④でもおおかたの教育委員会は給食を昼食の提供ととらえ、安上がり競争を繰り広げている一学校給食は松屋の牛丼(並み盛り290円、吉野家380円)か?

4. だから学校給食の役割にスポットが当たっている

(1)すべての子どもの学校給食費を無料にする運動一市民みんなで子育てへ

・群馬県で「学校給食を無料に」が県内世論に一「学校給食費の無料化をめざす会」の旗揚げ(2014年6月8日)

資料公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を全額補助して無償にする市町村が少なくとも55あることが分かった(北海道三笠市・栃木県大田原市・群馬県みどり市・滋賀県長浜市・兵庫県相生市ほか29町23村。三笠・長浜は小学校のみ)(「赤旗」2017年1月14日)。

・日本は、子どもの教育における私的(子どもとその家族)な負担の割合が、O E C D諸国の中で最高であることもあり、子育ての費用=教育費と考える人も少なくないであろう。教育費の中では、もちろん、高校や大学といった高等教育の授業料や入学金などが大きいが、小中学校の段階でも、制服代や教材費、修学旅行費、P T A会費、給食費など細かい出費があり、ばかりにならない額である。子ども一人あたりにかかる学校の費用(学校教育費と学校給食費)は、公立の小学校であっても年間で平均 9・7 万円、公立の中学校では約 16・7 万円、公立の高校では約 24 万円である(文部科学省「平成 22 年度子どもの学習費調査)。→義務教育自体は普遍的制度であるのだから、その一部に選別的制度が組み込まれているのは制度としては整合的ではない。自治体の財源の問題もあるものの、給食費はもちろん、修学旅行やクラブ活動などは学校生活の一部である。これらを無償化することも考えられる(阿部彩『子どもの貧困Ⅱー解決策を考える』、岩波新書、2014 年 1 月)。

5. 現場の栄養士が語る学校給食の姿=佐々木十美さん(北海道置戸町の元管理栄養士)

いま気になっているのは、「朝ご飯が食卓にない」という家が目立ってきたことです。

(1)佐々木さんの言う学校給食ー①「野菜で季節を感じて欲しい」、②「学校給食はおいし

く楽しくあってほしい」、③「食べる子どもたちの様子がわかる給食」、④「給食を通して、子どもたちに伝えたいもの」一さまざまな味を覚えてほしいし、中身も考えられる、本物の味のわかるおとなに育ってほしいと思う、⑤給食に携わる人は、給食につながる人との交流を通して仕事に生かせる勉強をする、⑥「今日の給食は調理員も含めた職場の人たちの努力の結晶」一だから職場のチームワークを大切にする。

6. 北上市給食施設の建て替えの問題点—PFIは学校給食をどう変えるか？

(1)懲りない人々 “金太郎アメ” の建て替えプランと考え方

・建て替え北上市中央学校給食センター

2020(平成32)年4月から運用、規模は4000食(単一メニュー)、事業費43億円

民間会社との契約でPFI方式で建設

→PFI(プライベート・ファイナンシャル・インスティテュート)方式一民間委託が運営だけに止まるのに対して、PFIは施設の設計から建設、のちの運営まで民間の旨味が広がる方式。自治体にとっては単年度の出費を抑えることができるが、「30年契約をしたとたん企業努力をしなくなった」「企業が倒産してしまった」「契約の中身以外のことは一切しない(つまり、役所以上に融通がきかない)」「自治体の側の安全監視などはおそらくなる」→30年という長期は、結局先の状況が読めない中の契約(全面おまかせ)で無責任。しかも“大企業への任せ方”で、市内の業者に対する経済的な恩恵はほとんどないから、帯広市「地域企業の参入の可能性は極めて低い」(市報告書)・苫小牧市で断念。

(2)市の言い分 PFIは、

「仕様発注契約ではなく、民間の創意工夫を取り込むことが可能な契約形態(丸ごとお任せ?)であり、経費削減効果が期待できる。支払費用が平準化される点、並びに事業全体を民間に委託することによる財政縮減効果が期待できる方式」

逆に直営方式は「各事業の発注をそれぞれ行うため財政縮減効果が働きにくい点や、事業開始時点において多額の費用が必要となる点が課題」

(3)話がうま過ぎやしないか?

①情報公開がおそまつなこと、またこれだけの長期で高価な買い物について市民・議会に情報が公開されないこと→市議会付帯決議(2017年3月議会)「情報公開と十分な検証を行い、市民とのコンセンサスをはかるよう求める」

②提案はコンサルタント案そのまま、財政削減効果の根拠が不明確→普通は細かな要求水準書を市が作成して、「〇〇」と「〇〇」を実現することといった北上市学校給食で実現する水準を明らかにするもの。「どのような給食にしたいか?」ではなく「経費削減効果」

ばかり問題にする点でも独自の視点が感じられない。

③「北上市教育振興基本計画」(平成23~32年度)はどうするの?

→(1)学校生活を通して、知・徳・体をはぐくむ

食育指導の充実 学校と家庭が連携して北上市食育推進計画に基づいた指導を行なうなど、望ましい食習慣の形成に向けて取り組みます

(4)小中学校における教育環境の整備

③学校給食の充実 安全で安心な学校給食の提供を第一とし、地場産食材の利用を高めるとともに、地域の食文化や食材の生産、流通、消費などについて、子どもたちに理解を深める取り組みをします。地場産食材の供給体制の拡充、強化を図るため、食材納入組織と連携して具体的な方法を検討します。

④金太郎アメ提案=「調理工程を見学できるスペースの確保」「センターを訪れた児童生徒等が食に関する正しい知識を学べる場の設置」「保護者対象の研修会や試食会等の利用可能な室の設置」→4000食のベルトコンベアを上から眺めて、子どもたちは、おとなになった時の自分の食卓、食事づくりを連想できるだろうか。

→だいたい給食に冷凍オムレツが出るなんて論外である。でんぶんを入れてプレーンオムレツとはこれいかに。これも何校かまとめて業者に給食を外注するセンター方式だからではないだろうか。以前、地域の焦点から素材を買い、校内で給食のおばさんおじさんが作っていた頃にはあり得ない話だ。安全性さえ確かめられればセンター方式の方がコストが安いなどと親の反対を押し切って強行した行政、政治家の責任は重い。私の三人の子も公立で給食を食べて育ったが、この方式なら給食は拒否したい。近くに田畠はいくらでもあるのだから、日本の宝である子どもたちに、顔の見える安心な野菜を食べさせるのは行政の義務だ(森まゆみ『町づくろいの思想』みすず書房、2012年7月)。

(3)こんな考え方にしてないか!—2000年12月、「倉敷市21世紀学校給食検討委員会」が答申した「子どもたちの健やかな成長と健康づくりのために」

・「今後めざすべき基本方針」→子どもの力を引き出す現場での取り組みに期待—「児童生徒一人一人が自らの健康問題に主体的に取り組み、自分自身でコントロールし、改善していく力を育成すべき」「保護者も含め、教職員全員が教育全体の課題として取り組む必要がある」「共食の重要性」「日本人の伝統的な食生活の根幹である米飯を中心とする和食」

・自校方式以外に現場主義—「**21世紀の学校給食を考えると、地場産物の利用を推進し、食物アレルギーを含めた食事療法の必要な児童生徒によりきめ細かい配慮が可能であり、また、学校独自の行事にも対応でき、子どもたちの「生きる力」を培うなど多様な可能性を持っている単独校直営方式をできるだけ強力に推進していくことが望まれる**」

「各学校の健康問題に合わせた食指導を推進していくには、各学校の独自性を生かすこととなる。独自性を生かした学校給食が効果的、効率的に運営されるためには、各

学校の実情に即して地域、保護者を含めた組織づくりが求められる」「学校間の格差が生じることも予想されるが、それぞれの学校に適した方法を見出し取り組むことが望ましい」「食の問題を抱えた児童生徒にきめ細かい指導を行ったり、保護者からの児童生徒の食に関する相談のアドバイスをしたり」「学校の独自性を推進するため、保護者、教職員、給食関係者で構成される『学校給食運営委員会』(仮称)を各学校ごとに設置する」

- ・地域との結びつきの重視—「安全確保の一つの方法として、地場産物を多く取り入れる」
- ・民間委託について—「運営費の削減方策として」民間委託が一つの方策として考えられるが、「一般常識価格と比べ、今の学校給食にかかる経費が高いか、安いかの議論があつた後に考える者で、最初に、コスト削減の方策として民間業者委託を考えるのではない……安全性の確保にお金を使うべきである」

7. 学校給食の民間委託で広がる「変化」

- ①給食を値段の問題としてしか考えられない市民をつくる
- ②学校内、給食調理室内のコミュニケーションの通りを悪くする結果、事故を起こしやすいばかりでなく、子どもたちの教育にも悪影響が及ぶ→リスクコミュニケーション
- ③そればかりでなく、これまでの行政が築いてきた学校給食の水準がご破算になる—「市の研修で習ったことはすべて忘れてください」(多摩市)
→「請負(民間委託)」は、事業者自らが持ち込む機械や設備を利用して、事業者がもつ専門性や経験を生かしてある製品をつくることである。ところが学校給食の民間委託では、機械や設備は発注主である自治体が提供し、献立や食材も自治体が用意して、その通り、細かく指示された作業工程で作らなければならず、「民間のノウハウ」は人件費の安さくらいなものである。

(2) 学校給食の民間委託、具体的にこうなる

- ①民間委託にしたら「手の込んだ献立は止めにしてほしい」

参考給食の内容は単純になる、手間のかかる献立はダメ—懸谷容美「学校給食・民間委託でどう変わった!」(2008年11月24日、山口市での講演)

委託になってしまふと、いいか悪いかの判断は、教育委員会は、残渣が少ないと、食中毒が起らないと、しいて言えば時間に遅れないということでしか判断できません。

民間委託になってどうなったか。①手間のかかる献立、熟練度の求められる献立が少なくなった。とくに煮物類、じゃがいもやかぼちやのそぼろ煮などがほとんどなくなっています。型崩れさせないでおいしさを追求するために、なるべく水気を入れないで炊きたい、野菜本来の持っている水分と調味料で作りたいと思うのですが、焦がさないでつくるのは本当に難しい。そういう献立が減って来ています。反対に手軽にできる、ちくわの揚げ物

とかレバーも冷凍食品を温めるだといった、見えないところで簡単になってきている。

(3) センター方式(住宅地には造れない大工場)と P F I

・試食はセンターで食べたらだめ一食缶に詰めたものを2時間ゆすぶってから食べてみる

①センターの限界ーある市の栄養士会会長の発言からーア)「センターでは、冷凍の既製品を買って揚げるのでせいいいっぱい」、イ)「揚げ物は揚げたものを温かいうちに食缶に詰めてふたをするので、水滴がついて揚げ物が水っぽくなる」、ウ)「運搬に使うカートに納めるため、料理は3品に制限される」、エ)「野菜は下処理に時間がかかるため、野菜料理が少なくなる」、オ)「センターは加工品を多く使います。そこでアレルギー児への対応として、加工品に何が使われているかチェックしなければならないのですが、民間委託やP F Iだと、その中身のチェックを業者に任せるわけで、間接的にならざるを得ません。アレルギー食なら、直接子どもと顔を合わせて話のできる自校が一番」。カ)野菜は機械切りのため、サイズのそろったものを大量に必要とする一地元農家では太刀打ちできない、キ)野菜は前日に納品・処理し、消毒薬に漬ける

②センター方式は本当に安いの?

・「空き地がないから自校方式はムリ」?—「300 平方メートルの調理場が必要」(川崎市教委)と言うが、文科省の示した「基準面積」とは補助対象面積の上限を示したもので、基準以下で工夫してコンパクトで優れた機能を持つてし、小規模で整備しても補助の対象になる(川崎市議団)

・しかも川崎市「素案」は、自校調理場の事業費試算を文科省の新基準面積の 1・33 倍にふくらませて、「センター140 億円」「自校は 150 億円」と過大に見積もっていた

8. 「安上かい」から食育へ(文部科学省が定めた食育基本計画(06年3月)は人ととのつながりを再認識)。時代はそう変わっているのに、各市町村教育委員会は「85年合理化通知」をさらにエスカレート?

→「また、望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるとともに、地産地消を進めていくため、生産者団体等と連携し、学校給食における地場産物の活用の推進や米飯給食の一層の普及・定着を図りつつ、地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取組を促進するほか、**単独調理方式による教育上の効果等についての周知・普及を図る**」。
←文部科学省答弁「1985年の合理化通知はセンター化の拡大を目的にしていない」。

○地場産へのこだわりー片山善博・前鳥取県知事ー「安い、手軽、便利、有名。そんな基準だけで選ばず、地域貢献も考えて、値段は高いけれども地元のいい物に目を向けてほしい」

と消費者に訴える。地元の食材ほど安全・安心の確立が高まり、知事が率先して振興に旗を振れば、励みのも圧力にもなって、質は上がる」（「日経」04年4月9日）。

★松浦・前高崎市長(37万5000人)「私の自慢は学校給食」「効率至上主義、偏差値中心の教育の結果、学級崩壊、少年犯罪の激増となったのではないか。自校方式は、金はかかるかもしれないが、豊かな食事によって、豊かな心、人格が形成されるのではないか。21世紀を担う子ども達の人格形成のためならば、教育費の増加は未来に対する効率的な投資と言えると思う。他の市町村の教育予算は、7~8%のところが多いけれど、高崎市は10%を超えてます。でも、無駄とかもったいないとか考えていません」(高崎市の給食 平成22年度版)。

おわりに——私たちに何ができるか、どこからやるか？

- ・「ほんものの民主主義を目指すなら、母親たちが沈黙してはだめ。だって私たちは主権者なんですから」一世田谷区で「学校給食の食材を選ぶ際は、産地に最新の配慮を」と一人で呼びかけた瀬田美樹さんのことば(「朝日」12年12月6日)
- ・学校給食は市行政の民間化のカガミ→「食べさせてもらっているだけけっこう」ではない市民の世論をどうつくるかがカギ。「消費者」(=料金を払って利用させていただいている、新自由主義で言う、生産者と消費者を分け金銭の関係に単純化する考え方)にならない、もっといいものを目指して考えたり提案できたりする市民。
- ・観察するー・検証するー『業務委託仕様書』『調理業務完了確認報告書』を読む
- ・味方を増やすー誰をどこから?ー子どもたちの健全な成長、これは保守の人々の要求
- ・とりあえず僕たちにできるのは、「それを壊されでは僕たちの生活が立ちゆかないものを死守することです。……どれも、人間の弱さ、脆さ、人間の非力、無能力を前提に制度設計されています。壊れやすいものをそっと取り扱う。なかなか育たないものの成長をじっと見守る。自分でできない仕事をしなければならない人に手を貸す。そういう時間と手間のかかる作業のために作られているのが社会的共通資本としての制度です。……教育システムは子どもの知的・感性的な成長に要する時間を勘定に入れて設計されています。
→最初の学校給食の精神は、「子どもは市民がみんなで育てる」—明治22年10月、各寺の住職が中心となって山形県鶴岡市に貧窮者のための小学校、西田川郡鶴岡各宗私立忠愛尋常小学校を設立した。校舎は浄土宗大督寺におき、教育に必要な物品を給与しただけでなく、毎日学校で67名の児童に昼食を与えた。給食は明治22年から昭和22年まで続けられたが、その費用を捻出するため、各寺住職協同による“団体行乞”を行った」(『浄土宗山形教区史』)。

広聴活動報告（Ⅱ）

期日	内容	参加者
2018.3.10	○北上市の第7期介護保 険事業について ○どうなる介護保険と私 たちの老後	53人

内容と意見

鈴木市議より第7期介護保険事業について、事業内容、待機者の実態、施設整備計画等について報告があった。

日下部氏は、介護保険の現状、総合事業、介護保険料の問題点について報告があった。

介護の現状については、家族介護は経済的な負担や介護殺人など困難な問題がある。人材不足や人材の確保が困難で、介護難民が出るなどまさに介護保険制度は危機的状況である。総合事業の狙いは、国の基準が無くなりサービスや基準が自治体ごとにバラバラされ、無資格者によるサービスも可能になる。介護サービスからの卒業、介護サービスの利用制限が心配される。介護保険料の負担は上がり続ける。第9期は800円を超えると予想される。介護の充実が保険料の負担増という財源的、制度的には限界にきている。今後の課題として、①自立支援型・給付抑制に走らせない②第7期介護事業の目標設定は国に追随させない③介護保障の立場に立ち、高齢者の尊厳と権利を守ることが求められるとの報告がされた。

参加者の意見として、

- 保険料は税金で賄うべきと考えているのか？
- 外国人の介護現場への就労に対する考え方。
- 自宅での介護は大変、休む時間を確保したい。
- 認知症の人へのサービスは今後大丈夫か。
- 介護保険サービスを受けるにはどうすればいいか。 などが出された。

学習会

どなたでも参加
できます。

どうなる？！

介護保険制度と 私たちの老後

日 時 : 3月10日(土) 9:30~11:50

場 所 : さくらホール 大アトリエ(1階)

講 師 : 日下部 雅喜 さん

大阪社会保障推進協議会 介護保険対策委員
福祉・介護オンブズネットおおさか 事務局長

報告者 : 鈴木健二郎さん 北上市議会議員

「第7期北上市介護保険事業計画(案)」

介護保険法では、3年を1期とする介護保険事業計画の策定が義務づけられており、北上市は、第7期介護保険事業計画案を発表しました。第1号被保険者の保険料は第6期の基準額(5,170円)に対して、約900円~1000円の増加となる6,100円を見込んでいます。私たちのこれから、「老後」と「介護保険制度」のあり方について学んでいきましょう。

主催 安徳寿美子 北上市議会議員 電話 080 6034 8266

介護保険学習会

どうなる？！介護保険制度と私たちの老後

2018年3月10日

講師

日下部 雅喜さん

大阪社会保障推進協議会 介護保険対策委員会

介護保険の現状

- 重い家族の介護負担
- 介護費用の経済的負担
- 特養ホームの待機者
- 人材不足・確保困難
- まさに「介護の危機」

- 介護心中・介護殺人 介護退職（毎年10万人）
- 介護貧乏・介護破産
- 介護難民
- 介護崩壊

要支援だけの問題ではない

総合事業の狙い 介護予防・日常生活支援総合事業

2015年～2017年度全市町村実地

総合事業の問題点

市町村事業へ枠を定めて競わせる仕組み

要支援1・2という認定区分は残り、大部分のサービスもそのままですが、ホームヘルパーとデイサービスの、介護保険給付が廃止され、市町村の行う事業（「介護予防・日常生活支援総合事業」⇒略して総合事業）に移行します。

これまで国がサービスの基準や値段を決めていましたが、市町村が独自に決められるようになりますので、バラバラになります。

サービス選択の自由を否定

- どのサービスを選択するかは、利用者の希望だけでなく地域包括支援センターが、「専門的判断」で決める。
- 一部の「先駆的」自治体では、サービス選択・期間（移行・卒業）をケアマネジャーに任せず「自立支援型地域ケア会議」「検討会議」などで事実上決めるところも現れている

市町村を財源で統制 介護保険財源を使いますが「上限」額で頭打ちに

- 介護保険の財源（国・都道府県・市町村負担と介護保険料）を使うが、国は「上限額」を定める。上限額は、その自治体の「75歳以上の後期高齢者数の伸び率しか増加率を認めない」という決め方。
- 総合事業に移行して2~3年のうちに「上限額」を超えることになり、サービス利用を減らされることになる。

改定介護保険法（地域包括ケアシステム強化法）の主な内容

- ① 負担増 利用者負担に3割負担の導入
- ② 「自立支援」・給付抑制迫る仕組み 「自立支援・重度化防止」の保険者機能強化
- ③ 病床再編・削減の受け皿 介護医療院
- ④ 互助の押し付け 我が事・丸ごと共生社会、共生型サービス

法改定後の自治体での課題 「自立支援」「給付抑制」に走らせない

- ① 第7期介護保険事業の「目標」設定について、国に追随させない。
- ② 要介護認定、サービス利用を阻害させない。
- ③ 地域包括支援センター・ケアマネジャー、事業者に「自立支援型」を押し付けない。
- ④ 高齢者の尊厳と権利を守る介護保険運営、介護保障の立場に立たせる。

介護保険料問題

公費負担削減分を保険料負担へ

介護保険以前の高齢者福祉制度（2000年3月まで）公費 100%

↓

介護保険制度（第6期）

保険料	50%	公費	50%
65歳～	22%	国	25%（国庫負担金 20%調整交付金 5%）
40歳～64歳	28%	都道府県	12.5%
		市町村	12.5%

- ① 公費 → 増やさない
 - ② 保険料 → もう限界
 - ③ 給付 → 削減・負担増
- 介護保険制度の限界

介護保険の生みの親

堤 修三氏 「介護保険は『国家的詐欺』」 介護保険創設時の厚労省老健局長

- 「保険料を納めた人には平等に給付を行うのが保険制度の大前提」
- しかし「2015年改定や財務省の給付抑制路線の提案では、この前提が崩れつつあると危惧している。」
- さらに要支援者の訪問介護などを市町村の事業に移し替えたり、補足給付 n 資産要件を導入するなどは、保険制度からいえば全くの筋違いで「団塊世代にとって介護保険は『国家的詐欺』となりつつあるように思えてならない」

シルバー産業新聞（2015年11月10日）

聞いなくして老後の安心なし